

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **四街道市** (都道府県: 千葉県)
 本事業の担当部局名 **経営企画部政策推進課企画係**

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)				
個別事業名	四街道市結婚新生活応援事業補助金	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和元	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	18,000,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)				
	<地域における実情と課題> 本市は、令和元年度を開始年度とする総合計画後期基本計画において、若い世代が希望どおりに結婚、出産し、安心して子どもを育てられる環境を目指した「みらいプロジェクト」を重点的に推進するプロジェクトの1つに掲げ、総合計画前期基本計画から引き続き取組の推進を図っている。このようななか、令和3年の本市の合計特殊出生率は、国・県の平均を上回る1.43であったものの人口減少に歯止めのかかる水準には達していないことから、引き続き、結婚・出産・子育てへとつながる支援の充実を図っていく必要がある。 また、平成27年7月に実施した若い世代に対する意識調査では、結婚していない理由の設問に「金銭的な余裕がない」と答えた回答者の割合が17.9%もあることから、若い世代の希望をかなえるため、これらの方々に対する支援が必要である。				
	<本個別事業の位置付け> 本市は、令和2年度を初年度とする「第2期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、基本目標として「基本目標1“選ばれる”まちづくり～四街道市への人の流れを創る～」、「基本目標2“未来につなぐ”まちづくり～結婚・出産・子育ての希望をかなえる～」、「基本目標3“賑わいあふれる”まちづくり～地域における安定した雇用を確保する～」、「基本目標4“幸せささえる”まちづくり～安心で快適な暮らしを守る～」の4つを掲げており、結婚支援となる本事業については、基本目標2に位置づけられるものである。また、令和元年度を計画開始年度とする総合計画後期基本計画においても「みらいプロジェクト」のなかに本事業を位置づけ、重点的な推進を図っている。				
	(本個別事業における現状と課題)				
(課題への対応)					
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	【補助上限額】				
	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	○令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された補助対象新婚世帯のうち、夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の世帯 …各費用に係る合計が60万円 ○令和5年3月1日から令和5年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された補助対象新婚世帯のうち、夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の世帯 …各費用に係る合計が30万円				
	【対象費目】				
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
【その他独自要件】					
・夫婦ともに市税及び国民健康保険税を滞納していないこと。 ・補助対象世帯に四街道市暴力団排除条例(平成24年条例第2号)第2条第2号に規定する暴力団員を含まないこと。 ・申請日より2年以上継続して本市に居住する意思があること。					

2. 申請見込			
①新規世帯見込	35		世帯
	上記のうち	ともに29歳以下	20
			世帯
	左記以外	15	世帯
【積算根拠】			
29歳以下: 20世帯(支給見込世帯数) × 600千円(補助上限額) = 12,000千円			
上記以外: 15世帯(支給見込世帯数) × 300千円(補助上限額) = 4,500千円			
<p>・支給見込世帯数は、令和4年度の支給見込み30世帯(満額とならない世帯も含む)に、所得要件緩和分5世帯を加えた35世帯としている。</p> <p>・世帯の年齢は、令和3年度の支給実績に占める、夫婦ともに29歳以下の世帯の割合から算出している。</p>			
【令和4年度申請状況】			
(令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月)			
申請 見込 世帯数 25 世帯			
②継続補助見込	継続補助実施の有無	有	世帯
	見込世帯数	5	
	対象経費支出予定額	1,500,000	円
3. 広報の実施予定			
市HPや広報紙への掲載、婚姻届届出者に対する事業チラシの配付のほか、千葉県で運用している「チーパス・スマイル(スマートフォンアプリ及びウェブサイト)」の活用、近隣不動産業者(約50事業者)や大型商業施設等への事業チラシの配架。事業チラシについては、約400部印刷。			

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	婚姻件数	件	現状値(H30: 350件)より増加(令和6年)	333(令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.43(令和3年)	
	婚姻件数	件	333(令和3年)	
	婚姻率	‰	3.6(令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100(令和5年度)	75.0(令和3年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60(令和5年度)	55.6(令和3年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	90(令和5年度)	88.9(令和3年度)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	千葉県で運用している結婚から妊娠、出産、子育て期まで、切れ目のない支援を行うための取組「チーパス・スマイル」(スマートフォンアプリ及びウェブサイト)を活用し、四街道市結婚新生活支援事業の周知について、県市の連携を図る。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間事業者(不動産業者、大型商業施設等)に事業チラシの配架等を依頼し、周知を図る。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①~③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載する。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。